

平成31年4月から変更

## 元離宮二条城入城料の改定について

二之丸御殿観覧料を新たに定めるとともに、京都市民のみが購入可能な「京都市民年間パスポート」を新たに発行します。ただし、小学校の児童及び中学校及び高等学校の生徒並びに高等専門学校の学生については、平成31年4月以降も現行の入城料で二之丸御殿も観覧できます。

また、本市の区域内に住所を有し、又は本市の区域内に存する小学校の児童、中学校の生徒及び本市の区域内に住所を有する70歳以上の方等は、平成31年4月以降も現行どおり無料で入城いただけます。

(現行)

区分		単位	入城料 (1人につき)
一般	個人	1回	円 600
	団体	1回	500
小学校の児童		1回	200
中学校及び高等学校の生徒並びに高等専門学校の学生		1回	350

(改正後)

区分		単位	入城料 (1人につき)	二之丸御殿観覧料 (1人につき)
一般	個人	1回	円 600	円 400
		1年		2,000
	団体	1回	500	300
小学校の児童		1回		200
中学校及び高等学校の生徒並びに高等専門学校の学生		1回		350